

活動	農地維持活動		
区分	地域資源の基礎的な保全活動	活動項目	10 農道の草刈り、12 路面の維持
取組	路肩・法面の草刈り、路面の維持		
取組概要	<p>○活動計画書に位置付けた農道の路肩・法面やその周辺部の草刈り、除草又は枝払いを行い、通行及び農業生産に障害が生じないようにすること。</p> <p>○活動計画書に位置付けた農道への砂利の補充を行う等、通行の障害となる程度の路面の凹凸をなくすようにすること。</p>		
ふりがな 組織名	まきだゆうすいのさと 牧田湧水の郷	ふりがな 実施場所	いみずしきした 射水市串田
活動内容	<p>地域住民が参加しやすいよう配慮するとともに、活動の必要性や働きを理解してもらう。草刈り機は持参してもらう。碎石を利用して、農道の補修整備を行う。</p>  		
背景・経緯	<p>近年、農業者の高齢化・担い手不足により、専農組織への農業委託をする農家が大半を占めており、活動への参加者も減少傾向が見られる。</p> <p>参加者には、無理なく、安全に留意しながら活動を実施にもらっている。</p> <p>農業委託をせざるを得ない状況で、今できる事を重点に活動を遂行している。</p>		
時期・回数	草刈:年4回(4月末、6月初、7月、9月末) 補修・整備:必要に応じて		
参加者	活動組織の役員・農業者・非農業者 のべ122人(草刈)、のべ6人(補修)		
配慮事項	<ul style="list-style-type: none"> ・連続した作業にならないよう途中休憩をはさみ、天候など考えながら無理な活動にならないよう注意する。 ・自治会は3班に分かれているため、参加者も3班編成に、担当場所は各班の近間での3ブロックに分けている。 ・草刈り機は各自の使い慣れたものを持参し、燃料は組織で準備する。 ・実施日は、多く集まれる土・日曜日とし、班単位での変更はできる。 ・草刈り以外の活動については、必要に応じて設定する。 		